

教育厚生委員会会議録

日時 令和5年10月6日(金) 開会時間 午前 10時00分
閉会時間 午後 2時30分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 白井 友基
副委員長 中村 正仁
委員 久保田松幸 宮本 秀憲 伊藤 毅 寺田 義彦
古屋 雅夫 菅野 幹子 志村 直毅

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策企画監 大森 栄治 新型コロナウイルス対策監 中嶋 正樹
グリーン・ゾーン推進監 小川 敏幸

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部次長 土屋 嘉仁
福祉保健部次長 植村 武彦 福祉保健総務課長 小澤 理恵
健康長寿推進課長 清野 浩 国保援護課長 知見 圭子
障害福祉課長 渡邊 文昭 医務課長 若月 衛 衛生薬務課長 藤巻 勤
健康増進課長 清水 康邦

子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 三井 博志
子育て政策課長 山本 英治 子ども福祉課長 篠原 孝男

教育長 降旗 友宏 教育次長 河野 公紀 教育監 市川 敏也
教育監 初鹿野 仁 次長(総務課長事務取扱) 小林 洋一
教育企画室長 岩出 修司 福利給与課長 永井 研一
学校施設課長 白須 慎一 義務教育課長 小池 孝二
高校教育課長 萱沼 恵光 特別支援教育・児童生徒支援課長 鷹野 美香
生涯学習課長 平賀 貴久子 保健体育課長 山田 芳樹

議題

(付託案件)

- 第 6 5 号 山梨県旅館業法施行条例及び山梨県手数料条例中改正の件
第 6 7 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第5号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの
第 7 4 号 動産購入の件

請願第5-4号 「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求めることについて

- 請願第5-10号 保育所等保育施設の職員配置に関する意見書の提出を求めることについて
- 請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第5-4号、請願第5-12号については継続審査すべきもの、請願第5-10号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係、教育委員会関係の順に行うこととし、午前10時から午後0時10分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午後1時30分から午後2時30分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※付託案件の審査に入る前に執行部から特定疾病等の医療受給者証の誤送付の件について報告があった。

質疑

(医療受給者証の誤送付について)

寺田委員 ただいまの医療受給者証誤送付について、何点かお伺いしたいと思います。医療受給者証には、具体的にどのような内容が記載されているのでしょうか。

清水健康増進課長 受給者証には、氏名、住所、生年月日、病名、受診医療機関の情報が記載されておりました。

寺田委員 氏名と住所、それに病名まで記載されているということで、当事者にとっては、本当に繊細な個人情報だと思います。ぜひ、繰り返さないようにしていただければと思います。

今回、2名の方からの問い合わせで判明したとのことですが、受給者証は何名に送付され、その他の方々については、確実に誤送付されていないことが確認できているのでしょうか。

清水健康増進課長 受給者証は中北保健福祉事務所全体で1,700名でございます。ただ、このタイミングで送付したのが2名で、その2名が取り違えていたという状況でございました。

寺田委員 今回は2名でしたが、全体では1,700名いらっしゃるということで、そうしたことがこれまでになかったのか。また、今後ないように再度確認していただければと思います。

いずれにしても、こうした人の手による作業、そして、今後、デジタル化が進んだとしても、人の手が入るタイミングで、そうしたミスは往々にして起きやすいと思います。先ほどの説明では、ダブルチェックをされるということですが、今後、そうした機会を減らしていくことも必要だと思いますので、

具体的にどのように検討していくのか、お伺いいたします。

清水健康増進課長 中北保健福祉事務所長から、職員に対して、個人情報の取扱いについて、改めて徹底をするよう指導をいたしました。

今後は、封筒の内容物が何であるかも含めて、個人情報が書かれているものなのか、氏名、住所が封筒と一致しているか、確認を徹底してまいりたいと思います。

井上福祉保健部長 委員の御指摘のとおり、どうしても人の作業が入ってくるものでございます。チェック体制を敷いているとしても、職員が個人情報の重要性をしっかり認識して、高い緊張感を常に持ち続けて仕事をするのが一番大事だと思っておりますので、部内の全職員に対し、徹底してまいりたいと思います。

※第65号 山梨県旅館業法施行条例及び山梨県手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第67号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(小児救急体制強化事業費補助金について)

中村副委員長 福7ページの救急医療対策費について幾つか質問をさせていただきます。

県が令和4年度に公表した子どもの死亡事例検証報告書によると、19歳未満の子供のうち、交通事故や溺水での死亡が多かったことを確認しました。私も日頃から子供の陸上の指導をしているので、例えば、練習の行き帰りの事故なども考えられる中で、未来を担う子供たちの安全を守るためには、小児の医療は非常に重要な仕事だと認識しております。

報告書の中では、特に医師と看護師の二次救命対応能力の強化が挙げられておりましたが、こうした点は、まさしく県が緊急に対応していただきたいと感じております。

今回の補正予算に、医師の資質向上や小児救命処置の研修用機器の整備を支援するための経費が計上されていますが、まず、小児医療に関しては、軽症患者は甲府市と富士吉田市のセンターで対応し、重症患者は輪番制での対応ということですが、小児救急患者の受け入れの現状と課題について、お聞かせいただければと思います。

若月医務課長 まず、小児救急患者の受け入れの現状でございますが、令和4年度で見ますと、甲府市と富士吉田市に設置をしました小児初期救急医療センターにおける

患者数は1万3,156人でございます。また、二次救急病院における患者数は2,321人でございます。

新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度と比較しますと、6割程度の患者数にとどまっておりますが、令和3年と比べますと3割ぐらい増加をしており、コロナ流行前の水準に近づきつつあると考えているところでございます。

また、委員の御指摘のとおり、チャイルド・デス・レビューの報告書に挙げられております小児科の医師や看護師の二次救命対応能力の強化は課題と考えているところでございます。

中村副委員長 コロナの影響で医療関係が非常にひっ迫していて、今度は5類になってひっ迫しなくなるのかと思えば、さらにひっ迫する状況にもなりかねない中、今後とも子供の安全対策に、ぜひ御支援いただければと思います。

次に、小児救命措置の研修用機器について、ここに出ている小児シミュレーターとはどのような機器なのか、御説明をお願いします。

若月医務課長 まず、小児患者を診療する医師の資質向上を図るため、山梨大学が行う小児シミュレーターの整備に対して補助をする事業でございます。

整備するシミュレーターは、一言で言えば、実習を行うための子供の人形で、6歳の男児と3カ月の乳児を想定しており、健康で会話ができる状態から、無反応、バイタルサインのない重症まで、幅広い患者の容体を再現することができるものでございます。

研修受講者は、シミュレーターにあらかじめプログラムされた症状の経過、シナリオに応じて、気管挿管や胸骨圧迫、静脈路の確保などを実際に行うことで、実践的な手技を習得することができるものでございます。

中村副委員長 私は機械があまり得意ではないので、マニュアルがあれば、いろいろな方が使えると思うので、ぜひ、そうした体制を取っていただければと思います。

こうした機器の整備を支援していくことで、実際に、県全体の小児救急医療の対応力向上に向け、どのようにつなげていくのか、安全面に対しての課題などについて、御説明いただければと思います。

若月医務課長 小児は、病状の進行が非常に早く、成人とは異なる治療・対応が必要になります。

小児医療の現場では、小児科の医師だけでなく、内科、外科など、小児科以外の医師が、専門分野に関わらず、子供の命に関わる症状に対応しなければならない場面がございます。こうした場合、ほかの診療科のスタッフが小児患者の心臓の停止を予防する、安定化するなど、小児科の専門医につなぐまでの間の適切な処置を行うことが非常に重要になってくると思います。

今回整備するシミュレーターを使った研修には、小児科の医師や看護師はもちろん、小児科以外の医師、看護師にも広く研修を受講していただくこととしていただいております。これにより、より多くの医療関係者に小児救急の知識や技術を習得していただき、県全体の小児救急医療の対応力向上につなげてまいりたいと考えております。

中村副委員長 私も消防団に入っていました。救急救命などの研修を受ける中で、民間団体、一般の人たちとの連携が非常に大切だと感じております。今後も、県として、そうした民間の方との連携を図りながら、ぜひ、子供の安心・安全を守っていただければと思います。

(感染症対策推進事業費について)

志村委員　　まず、感の2ページ、病床確保事業における包括支援交付金の過大交付額を国へ返還するということですが、どのくらいの医療機関が対象で、戻入してもらうのでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監　　今回、返還の対象となったものは、令和2年度に6医療機関、令和3年度に同じく6医療機関、2カ年で延べ12医療機関となっております。

志村委員　　どうしてそういうことになったのか、要因の説明をお願いします。

中嶋新型コロナウイルス対策監　　原因につきましては、患者が入院し、病床を使用した期間は病床確保料の対象外となるにもかかわらず、医療機関において、診療報酬が支払われており、対象外となる患者の退院日を空床として誤って算入したことの積み重ねにより、これだけの金額になってしまったということです。

志村委員　　事務手続き上の誤りなのかなと受け止めました。病床確保をしていただいたほかの医療機関では、そういうことはなかったのでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監　　ほかの医療機関については、なかったことを確認しております。

志村委員　　ということは、当然、手続きは県から説明していると思いますが、該当医療機関の認識が違っていて、こういうことになってしまったという理解でよろしいでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監　　今回、計算を誤った医療機関につきましては、丁寧に問題箇所につきまして説明させていただくとともに、ほかの医療機関につきましても注意喚起の通知を発出しました。さらに、新たにチェックリストをつくり、それを活用して、今後、起こらないような対策を取ったところです。

志村委員　　最後に、これから戻入していただくとのことですが、見通しはあるということでしょうか。

中嶋新型コロナウイルス対策監　　該当医療機関には、県に返還金を納めていただき、県から国にお返しするということについて、確認が取れております。

(生活困窮者自立支援機能強化事業費補助金について)

志村委員　　福の2ページ、生活困窮者自立支援機能強化事業費補助金について、南アルプス市と笛吹市に助成するとのことですが、具体的にどのような相談体制の強化等を想定しているのか、内容の御説明をお願いします。

小澤福祉保健総務課長　　南アルプス市につきましては、生活困窮者に対する相談支援体制を強化するというので、相談支援員を1名ふやすことになっております。

　　笛吹市につきましては、ひとり親世帯や多子世帯で、長期間学校給食が出ないような時期に、子供に食を提供できるようNPO法人と連携する体制づくりを行うことになっております。

(認知症高齢者見守りシステム整備モデル事業費補助金について)

志村委員　　福の3ページ、一般社団法人かかりつけ連携手帳推進協議会に対して補助を

行うとのことですが、簡易な見守りシステムの構築に向けたモデル事業とは、具体的にどのような事業なのか、御説明をお願いします。

清野健康長寿推進課長 高齢化が進展する中、介護サービスへの需要は今後もふえていくことが見込まれます。一方で、介護の現場は慢性的な人手不足で効率的なサービスの提供が求められております。

こうした中、介護現場では、見守りに係る職員の負担が大きくなっており、モニタリングができるカメラを活用した見守りシステムなどの導入が進められておりますが、初期投資の負担が大きいことなどから、なかなか導入に踏み切れない事業所も多くあると聞いております。

このため、より簡易で導入しやすいシステムの普及を図るモデル事業を実施することとしたものでございます。

具体的には、スマートフォン等を活用し、入所者の状況をリアルタイムに把握し、必要に応じて健康観察を行い、また、転倒や転落等の緊急の際は、入所者からの通報や管理者によるモニタリングを行うことができるシステムを想定しております。

こうしたものにつきまして、認知症グループホーム等でモデル的に使っていて、有用性や課題を探っていく事業でございます。

志村委員 教育厚生委員会の県外調査でも、そうしたツールを用いたさまざまな見守りシステムを体験してきました。山梨県内でも、事業所の負担が少しでも軽くなるよう、そうした部分の対応が充実していくことを期待しております。

(感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金について)

福の9ページ、感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金について、まず、認定看護師が山梨県内に250人ぐらいいる中で、単純に数字で割ると14人分となりますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

若月医務課長 14人分でございます。この4月に県立大学に開校しました感染症の管理の認定看護師の教育課程の定員が14人になっておりますので14人としております。

志村委員 専門外で全く分からないので教えていただきたいのですが、A課程、B課程とあると思いますが、県立大学はどちらをやっているのでしょうか。

若月医務課長 B課程になります。

B課程は、ドクターの逐一の指示がなくても看護ができる特定行為研修を兼ねているものになります。

志村委員 A課程は、2026年度で終わるのでしょうか。仕組みがよく分からないのですが、県立大学以外で既にそういう認定看護師の資格を取られている方もいると思いますが、A課程、B課程で、それぞれ今、何人いらっしゃるのか、分かりましたらお願いします。

若月医務課長 手元に数字がございません。

志村委員 看護協会が示している数字に、感染管理ではA課程の修了者が24名、B課程の修了者が1名、現在、山梨県内で実働しているとありました。

ほかにも、認定看護師で一番多いのは認知症看護、次が緩和ケアということ

で、これから感染管理の認定看護師がふえていくことは非常に心強い部分ではありますが、21の認定看護師の分野のうち、唯一、乳がんの認定看護師がいないということで、所管外になってしまうといけないのでお聞きしますが、そうしたところの対応も県として考えていく必要があるのかなと感じています。

あと、157万8,000円は、県立大学への研修派遣に要する経費に対するの助成ということですが、もう少し分かりやすく内容の説明をお願いできますか。

若月医務課長 県立大学の研修を受講するに当たって、入学料・受講料などがかかってまいります。

入学料につきましては、令和6年度からの課程、カリキュラムですので、あらかじめ支援をするということで当初予算に計上しましたが、受講料につきましては、今年度のスケジュールでいきますと、令和6年の当初予算にのせればよいという状況でございました。ただ、県立大学が公表した令和6年のスケジュールによると、令和5年11月までに入学料と受講料の両方をあらかじめ払うことになっておりまして、そうしますと、この受講料157万8,000円を、あらかじめ研修派遣をしていただける医療機関には支援していかないといけないということで、今回、計上させてもらったものでございます。

志村委員 財源は国庫補助になっていると思いますが、来年度、令和6年度以降の考え方はどのように理解すればよろしいですか。

若月医務課長 この事業につきましては、5年間で60人の感染管理の認定看護師を養成することを目標としているところでございます。したがって、当面、事業として続けたいと考えております。

予算の計上方法ですが、スケジュールが固まれば、入学料と受講料を一緒に予算に計上していきたいと考えております。

(愛宕山こどもの国給水設備移設事業費について)

志村委員 最後に、子の3ページ、甲府市中区配水池の改修に伴う愛宕山こどもの国給水設備移設事業費として、5,200万円ほどが計上されています。先般、山梨日日新聞にも記事が出ましたが、2026年度の完成予定ということで、今回、計上した費用で、愛宕山こどもの国の配水池から供給されている水回りに関する工事は全部完了できるということでしょうか。

山本子育て政策課長 委員の御指摘のとおり、中区の配水池内に甲府市上下水道局の許可を受けて、愛宕山の給水施設はございます。

今回、甲府市上下水道局から移設の要請を受けたところでございまして、令和5年12月下旬までの移設を求められておりますので、そこまでに、しっかりと施工していく次第でございます。

志村委員 リニューアルした愛宕山こどもの国自体の運営には支障なく進めていけるといふことでよろしいでしょうか。

山本子育て政策課長 そのとおりでございます。運営には影響はございません。

(認知症高齢者見守りシステム整備モデル事業費補助金について)

宮本委員 福の3ページの認知症対策事業費について、お伺いします。補助先は、かかりつけ連携手帳推進協議会ということで、カメラによる見守りは比較的どこに

でもある話なので、かかりつけ連携手帳推進協議会に補助するということは、その後の医療機関との連携なども見据えているのかと思いますが、その後の展開はどのように考えているのか、教えていただけますでしょうか。

清野健康長寿推進課長 本事業で想定しております簡易な見守りシステムとは、入所者の体温や血圧などのバイタル情報や服薬情報等を電子版かかりつけ連携手帳と連動させ、職員の事務負担の軽減を図ることを考えております。したがって、かかりつけ連携手帳を推進している一般社団法人かかりつけ連携手帳推進協議会への補助を考えております。

事業実施後は、介護保険の仕組みの中で認知症施策を主にやっていただいている市町村等に、モデル事業によって得られた有用性や知見などの結果を広くお知らせをして、地域における認知症施策の推進へつなげていきたいと考えております。

宮本委員 ちなみに、どこでやるのか、既に決まっていたら教えてもらえますか。

清野健康長寿推進課長 今の想定では、中北、峡東、峡南、富士・東部の県内4圏域で各1カ所程度、4カ所で実施したいと考えております。具体的などは、これから調整していくことになります。

宮本委員 医療との連携もあると思いますが、データベースみたいなものをしっかりとつくって、それをまたさらに活用していくことも検討されているのでしょうか。

清野健康長寿推進課長 入所者個人のバイタル情報や過去の履歴も全て入ってきますので、そうした活用も、当然、考えられるところだと思います。

(地域医療介護総合確保基金積立金について)

古屋委員 福の7ページ、地域医療介護総合確保基金積立金について、現状、この基金の積み立ての額はどれぐらいあるのですか。

若月医務課長 基金の現在の残高は、令和4年度末で約38億円となっております。

古屋委員 それで、38億円ある上に、さらに1億4,700万円余積み立てるわけですが、これを取り崩す場合、最近の例でもいいですが、こういったものに使うとか、かなりの額なので、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

若月医務課長 地域医療介護総合確保基金については、医療分野に関して大きく3つの区分に分かれております。

1つは、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備。2つ目は、居宅における医療の提供、在宅医療の推進。3つ目は、医療従事者の確保でございます。この基金は、毎年計画をつくり、毎年基金の要望をするものです。この3区分は、施設・設備整備と、ほかの2つの間では流用ができない形になっております。毎年度、計画を作成し、このように使っていきますと国に提出しております。

例えば、今年度出す計画は、今年度だけではなく、3カ年に係る事業であれば3カ年分を一遍に要望していきます。

金額が非常に大きくなっておりますのは、地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備が、この基金が始まった平成26年、27年頃に比べ、なかなか進捗をしていないため、その部分が基金残高として積み上がってきている状況であ

るからでございます。

古屋委員 大体の流れは分かりましたが、昨今の一例で、この基金を使ってこういう事業をやっているという事例があれば、御紹介いただきたいと思います。

若月医務課長 例えば、福の7ページの歯科衛生専門学校施設等整備事業費で、今回も500万円余を計上しておりますが、医療従事者の育成・養成に使っております。
また、福の8ページの地域医療構想推進設備整備事業費、903万6,000円につきましても、医療介護基金を使っているところでございます

古屋委員 承知しました。

(歯科衛生専門学校施設等整備事業費について)
では、その歯科衛生専門学校施設等整備事業500万円余についてお聞きしたいと思います。
専門学校の在学生は、令和5年度時点で何名いらっしゃいますか。

若月医務課長 手元に数字がございません。

古屋委員 後ほど、今日の委員会内に御説明なり資料をいただければありがたいと思います。
それで、県内に歯科関係の医療機関は、今、どのぐらいあるのか、教えていただきたいです。

若月医務課長 県内の歯科診療所の数は、令和3年度になりますが、428でございます。

古屋委員 428ということですが、どのぐらい歯科衛生士が不足しているのか、あるいは満たされているのか、その辺について県としてどのようにお考えなのか、お伺いします。

若月医務課長 県内の歯科衛生士の数は、大体1,100人ぐらいです。1診療所当たり2.4人という状況ですが、全国と比べると、平均よりも少し多い状況になっております。
ただ、実際に歯科医師から話を伺うと、求人倍率が非常に高く、なかなか確保ができないという状況もございます。今後、歯科衛生士をさらに確保していかなければいけないだろうというところでございます。
そのために、教育環境の整備や、6月補正で御議決をいただいた、歯科衛生士の就学資金の貸付などの施策を打ってきているところでございます。

古屋委員 私も歯医者さんへ行くと、歯科衛生士が足りないとよく聞きます。健康の源は食べること、よくかんで食べることが基本でありますので、ぜひ、1人でも2人でも衛生士になってもらうような取り組みを進めていただきたいと思います。

(訪問看護ステーション開設準備等事業費について)
最後に、福の9ページの訪問看護ステーション開設準備等事業費について、私も素人でよく分からないので、現状と課題について、補正予算を組むに当たっての内容を御説明いただきたいと思います。

若月医務課長　　まず、高齢化が非常に進展していることもございまして、在宅医療の需要が非常に高まっていくだろうという認識がございします。

そうした中、本県の訪問看護ステーションの数は、人口10万人当たりで見ると大体9.67カ所で、全国の状況を見ても12.61カ所で、本県は、あまり提供ができていない状況がございします。

県として、訪問看護ステーションの新規開設をしっかりと後押しして、ふやしていくことを考えているところでございします。

古屋委員　　ぜひ、充実させていただくことをお願い申し上げます。

(やまなし思いやり駐車区画適正利用促進事業費について)

伊藤委員　　2点ほど確認させてください。

福の5ページのやまなし思いやり駐車区画適正利用促進事業費について、具体的な場所、現状はこうだけれどこのように変わるといふ、その辺のことを教えてください。

渡邊障害福祉課長　　思いやりパーキング制度は、障害のある方や妊産婦など、車の乗り降りや移動が困難な方が安心して社会参加できるように導入されている制度で、現在、県内の464施設と協定を結んで、1,176カ所の駐車区画を設置しております。この駐車区画の中には、バリアフリー法に基づき設置されている車椅子マークがペイントしてある区画を併用しているところもございします。1,176カ所ありますが、併用でない区画に路面シートを設置したいと考えております。

県内の医療機関や金融機関、商業施設、公共施設など、幅広く設置をして参ります。

伊藤委員　　私の身近でも、実際に利用したい人が利用できないという声を聞いております。ぜひ、ここにも書いてありますけれど、認知度の向上という部分でも、県民にお知らせをする工夫もしていただければと思います。

(人口減少危機対策基礎調査費について)

子の3ページ、人口減少危機対策基礎調査費について、出生率上昇を阻害する要因等の調査をするとのことですが、もう少し具体的にどのような調査をするのか、お伺いします。

山本子育て政策課長　　出生率の調査も含め、各家庭の子育ての状況や何人子供がいるといった基礎的な調査をする予定でございします。また、住まいの状況や両親の年収なども調べる予定でございします。

伊藤委員　　出生率の上昇に関しては、さまざまな対策が必要になると思います。内容がそれるので所管の部分でまた質問させていただきたいと思います。ぜひ取り組みをよろしくお願い申し上げます。

(やまなし結婚応援スクール実証事業費について)

寺田委員　　子2ページ、やまなし結婚応援スクール実証事業費について、伺いたいと思います。

国の調査によると、未婚の方の8割が、いずれ結婚をするつもりと考えている、結婚を望んでいるけれど異性とうまくつき合えないと考えている方が多くなっているようです。

これにつきましては、既婚の方、また、そもそも結婚を望まれていない方には理解しがたい部分もあるかもしれませんが、人口減少対策としては大変重要な問題だと思っておりますので、質問をさせていただきます。

やまなし結婚応援スクール実証事業費については、出会いから結婚までの各場面に応じた知識や立ち振る舞いを習得できるセミナーを開催すると書いてありますが、県では、出会いの場の創出として、現在、どのような事業を行っているのか、お伺いいたします。

山本子育て政策課長 県では、今年度から希望に沿った出会いの機会を創出するため、民間結婚相談所や市町村、民間企業と連携した官民一体のネットワークを構築しております。ネットワークでは、民間のノウハウやアイデア、県の中立性・信頼性を結集させた大規模な出会いのイベントの開催を12月に予定しております。

また、婚活支援について、豊富な知見と経験を有する結婚支援コーディネーターを設置し、市町村が行う婚活イベントの助言、開催支援を行っております。

さらに、出会いイベントの企画・実施など、出会いのきっかけをつくる団体を、やまなし縁結びサポーターとして任命し、県のホームページで情報発信を行うなど、婚活イベントの開催を支援しております。

寺田委員 そうしたさまざまな事業を実施している中で、今回新たに、結婚応援スクール実証事業をすることですが、結婚に向けた伴走支援の必要性等を検証し、企業等の多様な婚活事業への参入につなげる取り組みとは、具体的にどのようなことを行うのか、伺います。

山本子育て政策課長 異性とうまくつき合えないとの声があることから、異性とのコミュニケーション手法を学べるセミナーを実証的に開催し、未婚者への伴走支援を行いながら効果検証を行い、婚活手法のモデルケースを創出します。

また、そのモデルケースを民間事業者に提供することで、民間事業者等に婚活事業への参入をしやすくし、自立展開を広げていくことで、婚活手法の充実を図っていくことを目的としております。

寺田委員 セミナー、事業については分かりました。こうした事業を通して、少子化対策として、どのような波及効果等を期待しているのか、お伺いします。

山本子育て政策課長 この事業により、民間事業者への参入を促し、婚活の手法を充実させることで、結婚を希望する方々が不安なく婚活を行うことができ、婚姻数の増加につながると考えております。

寺田委員 事業自体は1つのセミナーですが、やっぱり社会全体で環境を整えていくことが大事だと思います。もちろん、多様性の時代なので、それぞれ多様なライフプランがあります。そうした方をそれぞれ支援していかなければいけないと思いますが、やはり、結婚を望まれている、希望されている方々の希望がかなえられるように、そして、安心して結婚に向けた活動ができる環境の整備を期待しておりますので、よろしくお伺いいたします。

白井委員長 委員各位に申し上げます。若月医務課長から、先ほどの古屋委員の質問について発言したい旨の申し出がありましたので、この申し出を受けることにしたいと思います。

若月医務課長 先ほど古屋委員からの歯科衛生士専門学校の在学者の数について御質問をい

いただきました。令和4年度の数字ですが、1年生、2年生、3年生合わせまして139人でございます。定員が48名ですので、おおむね、高い割合で入学をされている状況でございます。

白井委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありますでしょうか。

(やまなし結婚応援パスポート事業費について)
菅野委員 子の2ページ、やまなし結婚応援パスポート事業費について、結婚を控えたカップルや夫婦に対して料金割引等のサービスを行うということですが、結婚を控えたカップル、夫婦とは、例えば、新婚の方なのか、結婚から何年かたっている方もいいのか、教えてください。

山本子育て政策課長 新婚ということで結婚から1年間の方を対象としております。

菅野委員 承知しました。
新婚の御夫婦が対象ということですね。
それで、結婚を控えたカップル、新婚夫婦ということですが、同性間のカップルの方も対象になるのか、伺います。

山本子育て政策課長 対象は1年以内に結婚予定のカップル、それから、結婚後1年間の新婚夫婦という規定を設けさせていただいております。男女共生の観点も含めて、今後、検討していくべきところだと思っております。

菅野委員 今年度、パートナーシップ制度が導入されますので、ぜひ、そうした視点で、異性、同性問わず、対象にしていただけるとよいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-4号 「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求めることについて

意見

菅野委員 保育士の配置基準は70年以上変わっておりません。そもそも子供の命を守る人数にもなっていません。少しでも子供たちに手厚い保育を、また、職員をふやして保育士自身も安心して心と体を休めながら働き続けられるようにしたいと思っても、保育園運営のための補助金は、全て配置基準を基に算定されているため、職員をふやすと、その分の人件費は事業所負担になってしまいます。そのため、赤字を出さずに保育士をふやすことが非常に難しい実態があります。
また、保育士不足の原因は賃金が低いことだとも言われています。子供たちが安心して育つという当たり前の権利を守るためにも、配置基準の改善と賃金の引き上げが必要です。
以上の理由から、請願の採択を求めます。

また、今回、この請願以外にもほぼ同じ趣旨の請願が出されております。あわせて採択すべきものと考えます。

伊藤委員 大筋としては採択すべき内容だと思いますが、保育士の処遇改善として、賃金の引き上げにつながる補助を、金額を明示して求めています。措置の具体的な内容は、国が財源等を確保しつつ、検討を進めるべきものであると考えておりますので、国の動向を注視していく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、継続審査とすることが適切と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※請願第5-10号 保育所等保育施設の職員配置に関する意見書の提出を求めることについて

意見

古屋委員 この請願は、既に内容につきましては本会議等に出ていまして、多くの議論を呼んでいるところでございます。特に賃金については、記載のとおり、イギリスやフランス、ドイツなどの先進国並みに賃金水準を引き上げていくことは大変大事だと思っております。また、非正規職員が大変多いという中で、正規職員化も大事な議論になっておりまして、ぜひ、山梨県議会としても本請願を採択し、国に求めていただきたいと思っておりますので採択の意見を申し上げます。

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

※請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

意見

菅野委員 健康保険証の廃止については、世論調査でも、延期・中止が7割を超え、多くのメディアが中止や見直しを主張しています。医療関係者からも切実に保険証の存続を求める声が挙がっています。マイナ保険証に対応できない地域の診療所が閉院する例も相次いでいると報道されています。

全国の医療機関で5,493件のトラブルが発生しています。県内でもトラブルが多発しています。マイナンバーカードと保険証の1本化で別人の医療情報がひもづけされていたなど、命に関わる問題です。こうしたトラブルを解決できたのは、今の健康保険証があるからです。来年秋の保険証廃止を中止し、国民と医療現場の声に従って健康保険証を存続させるべきです。以上の理由か

ら請願の採択を求めます。

寺田委員 本請願につきまして、確かにマイナンバーとのひもづけに誤りのある事案が複数発生していることは承知しております。

そういった中、国では、マイナンバー情報総点検本部を設置し、また、デジタル庁を中心に関係府省と連携して政府全体で総点検と再発防止を強力に推進しているところであります。

また、さまざまなミスは、デジタル、アナログ問わず、行政所有の情報は、しっかり注意をして取り扱っていかねばならないことは制度を問わずというところではあります。

こうした状況を踏まえ、今後の国の動向等をしっかり注視していくことが今は必要だと思っておりますので、継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

志村委員 (困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく取り組みについて)
2つほどお聞きしたいのですが、一つは、一般質問でも聞きましたが、困難女性支援法の関係で、少し塩味な感じのする答弁だったので、詳しくお聞きします。支援調整会議というものを設置するよう努めなければならないということですが、どのようなものになるのか。そのイメージ、機能、こういったものを検討しているというものがありますでしょうか。

篠原子ども福祉課長 支援調整会議については、今後、設置をしていく形になりますが、まだ詳細等については決めていない状況です。今、アンケート調査などをしており、今後、検討会等の中で内容を詰めていきたいと思っております。

志村委員 アンケート調査もですが、そもそもこの法律の基本理念として、質問でも言いましたが、大事なことは、包括的かつ切れ目のない支援体制を整備すること及び支援対象者が全国どこでも必要十分な支援を受けられる体制を全国的に整備していくこととなりますので、特に、都道府県の役割は非常に重いと思っています。

そういう意味で、質問の中でもお聞きしましたが、女性相談所の関係が、本県の場合は脆弱とまでは言いませんが、正直言ってスタッフの待遇、人数が足りているとは言えない状況だと思っています。

相談支援員の正規職員化もなかなかハードルが高く、会計年度任用職員で、資格等を持たれている方が担当されていると聞いていますが、児童相談所と違って、相談支援員に権限もなく、非常にさまざまなケースを抱えるため、本当に親身になって、また、ジェンダーセンシティブな視点をしっかりと持った方にやっていただく必要があるのでは、そうした体制を強化していくことが必要になると思います。

待遇改善は、国から出されている指針が県にも届いていると思いますが、正

規職員化ができないとしても、待遇改善として、手当などの予算措置をすることもメニューに載っていると認識していますので、そうした部分をさらに強化していくことについての考えをお聞きしたいです。

篠原子ども福祉課長 現在、実施しておりますアンケート調査の結果などを踏まえ、本県の女性相談所に必要な人員体制について検討を進めてまいる予定でございます。

志村委員 アンケート調査の結果を踏まえてという、現状ではそうなのかもしれませんが、既に来年度から女性相談支援センターになるので、そこは、県としてもしっかりと基盤を強化していくよう、ぜひお願いをしたいと思います。

例えば、なかなかアウトリーチができる相談支援体制までは難しいかもしれませんが、一時保護をした、その後がどうなっているのか、女性相談所にもお聞きをしましたが、家に戻ったり、相手のところに戻ったりしてしまって、再度、DV被害を受けることになってしまう。そこに、何とかアプローチをしようと思っても、人員も限られていて、連絡が最後まで取れなくなってしまうりする個別のケースもあるそうです。

また、一時保護件数が統計的には減っていますが、これは、スマートフォンを持っている方に、使えませんよと言うと、じゃあいいですみたいになっちゃうということです。

これは、位置情報を切ってくださいとか、一時保護の間はスマートフォンで連絡を取らないでくださいとかということをお願いするなど改善しないと思いません。もちろん、スタッフの方の安全面もありますが、困難な状況にある人を必ずしっかりと受け入れる、受け止めることがこの法の趣旨ですので、さらに改善を図っていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

篠原子ども福祉課長 相談員の処遇等につきましては、業務の内容に見合ったものとなりますよう、他県の状況なども参考にしながら、引き続き、関係部署等と調整を図ってまいる予定でございます。

志村委員 それから、その対象となる方の育った生育歴によって、若い年齢のときから、家庭環境を含め、非常に困難な状況に陥っている女性も少なくないとお聞きします。

そういうことになると、その対象の方だけでなく、もっと言うと、子供から成長していく段階で、子供、そして、その家族、あるいは年代、質問の中ではライフステージを通じてと言いましたが、どんな年代の人でも、DV、性犯罪などへの男性の意識も変えていかなければならないというところで、広い意味で男女共同参画、ジェンダー、それから男女共生社会、本当にいろいろな部局で連携をしてやっていただかないとなかなか解決していきません。

残念ながら、今は不同意性交罪と言いますが、特に20代、30代の加害者数が統計的にも平成29年度から年々ふえています。

これは、子供も減っていく中で、女性にとって、将来の人生を左右するような非常にリスクのある環境に、いかにしないかということ、本当に本気で山梨県は考えているよというところを、この困難女性支援法に基づいた取り組みで、アンケート調査も踏まえて、取り組んでいっていただきたいと思えます。

篠原子ども福祉課長 女性相談所の利用状況や課題、民間団体の活動状況など、現状の認識や課題を整理した上で、民間との協働も含めまして、対象となる女性に対して効果的に機能していくものにしてまいりたいと考えております。

(国際保育の推進について)

志村委員

もう一点、国際保育に取り組んでくださるということで、知事もそうした方向性をしっかりと明記して、これから人口が減っていく中、山梨県で、外国から来た方が共に生きていける県づくりをしていくという意味で重要な取り組みだと思っています。

単に外国人を労働者として見るのではなく、人それぞれの、いろいろな国から来る方の生き方や文化も大事にしながら、共生社会を築いていかなければならないと思います。

今、外国人の子供たちをお預かりして下さっている小規模の保育所でもそうですが、例えば、ブラジルならブラジルでもいいですが、外国から山梨に来て、そして留学した後、そのまま働いてくださる方も結構いらっしゃいます。

そういう方々が、例えば、保育士の資格を受験しようとする、要件的に実務経験、あるいは、そのための卒業資格が必要になりますので、これからのことですが、そうした支援の仕組みもぜひつくっていただけないかなと思います。日本人の方ではなくて、外国人の方ということです。

外国人でも日本語は話せますし、当然、その国の言語も話せますし、そういう方が保育までやってくだされれば、非常に心強い環境ができてくると思います。今後、そういったことも含めて国際保育に関わる方々への支援をさらに検討していただきたいと思います。これについてお伺いいたします。

山本子育て政策課長 委員の御指摘のように、外国人の方々が山梨県に住んでいただき、保育士の資格を取って、地域に貢献していただくことは大変ありがたいことであります。

御指摘のように、今の資格制度ですと、日本語の会話などの要件があります。今回、国際保育の推進という形で実施する事業につきましては、保育所内のコミュニケーション不足などに起因しております。一人でも多く、言語ができる方に働いていただけると、園の中のコミュニケーション、それから保護者等のコミュニケーションも図れるということで、大変よろしいことだと思います。

資格の件は、国の動向も注視しながら進めていきたいと思っております。

(ワクチン接種について)

古屋委員

今朝の山梨日日新聞に、コロナ感染症4週連続減少、一方で、インフルエンザが5割程度ふえてきているという記事が掲載されておりました。気になったので、この場をお借りして県の考えをお聞きしたいと思います。

県のホームページを見てみますと、1回目から5回目までのワクチン接種状況が掲載されていますが、私も7回目の通知が来ていまして、打とうかな、打たないかな、あるいは周りの人も「7回目はもういいかな」なんて話も聞いていますが、まず、6回目の状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

中嶋新型コロナウイルス対策監 ワクチンの接種の6回目ということでございますが、本県の場合、6回目を接種し終えた方が約14万人になります。また、65歳以上の方ということだと、12万7,211人が6回目の接種をしております。

古屋委員

14万人というと、割合でいくと、5回目が22万8,000人で28%ですから、パーセントでいけばこの半分ぐらいという認識でよろしいですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 人口の約80万人に対しまして、約14万人の方が受けたという形になります。接種率は、おおむね17%くらいでございます。

古屋委員 承知しました。それで、今日の記事にも書いてあるとおり、新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきているということですが、県として、引き続き打ってもらったほうがいいのか、あるいは各自の御判断でというような、その辺の考え方はどうですか。

中嶋新型コロナウイルス対策監 現在、令和5年度の秋開始接種がスタートしております。これは、6カ月以上の方々を対象としております。

そのうち、接種勧奨の対象となっている方々は、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、その他、例えば重症化リスクが高いと医師が認める方、こういう方々を対象としております。

最終的には、本人が打つのか打たないのか、御判断していただければと考えております。

古屋委員 分かりました。いずれにしましても、高齢者を中心に不安がある方は本人の判断で打ったほうが良いと私は理解します。

そこで、県民の皆さんが心配しているのは、インフルエンザワクチンとコロナワクチンを並行して打つことが、厚生労働省のホームページでは、13日開ければ打っても問題ない、効果があるということです。

県のホームページでは、私の調べ方が悪いかもしれませんが、記載がされていないようですが、県民に対して、その辺の接種の在り方について、両方一緒に打つことについて、どのような考えをお持ちなのか、お尋ねしておきたいと思っております。

中嶋新型コロナウイルス対策監 現在の秋開始接種については、インフルエンザとコロナワクチンの同時接種が可能となっております。

また、県民の方々に分かりにくいという委員の御指摘がございましたので、そこはしっかりと県民に対し、分かりやすく、ホームページに情報を提供していきたいと考えております。

古屋委員 インフルエンザが特に中北・甲府で5割増しという状況も出ておりますから、県民の安全・安心、生活を守るために、しっかりとPRしていただいて、何かの機会があれば、ネットで対応できない高齢者もいますから、市町村も含めて周知徹底を図っていただきたいと思っております。

(プレコンセプションケアについて)

伊藤委員 先ほどの質問にも関連していますが、常任委員会で富山県に少子化対策について視察に行き、勉強してきました。その中でも、プレコンセプションケアが非常に大切で、女性の健康、ライフスタイル、仕事、そうしたものを総合的に考えることが必要で、それは、女性に限らず男性の健康にも必要であるとも言っていました。

そんな中で、人口減少危機対策パッケージの中に盛り込まれていると思っておりますが、具体的な事業としてあれば教えてください。

山本子育て政策課長 具体的な内容につきましては、9月下旬からSNSを利用した相談事業を開始しております。今まで、不妊や女性相談につきましては、婦人相談支援センタールピナスや各保健所で取り組んでいましたが、プレコンセプションケアについても、若い男女を対象にして対応を拡充し、利便性も高めていきます。

また、大学生を対象に、将来の妊娠や体の変化に備えて、自分たちの健康に

向き合うことを目的に、10月、11月にプレコンセプションケアセミナーを開催いたします。

開催に当たっては、県内各大学の保健管理センターや県立大学、山梨大学医学部にも協力を得ながら、より多くの大学生にプレコンセプションケアについて知ってもらえる機会を設けられるよう努めていきたいと思っています。

伊藤委員

この推進はとても大切だと思いますので、富山県でもかなり工夫した事業をしていますので、ぜひ先進地を参考にさせていただきたいと思います。

(子宮頸がんワクチンについて)

もう一つ、専門の方との意見交換の中で必ず出るのが、少子化対策として、まずやるべきことは、子宮頸がんに対するHPVワクチンの推進だと伺います。

そんな中で、ワクチン接種率の向上を目指すために、例えば山梨大学などの専門の産婦人科医と連携する必要があると思いますが、その辺の考えを聞かせてください。

清水健康増進課長 受診率向上のためには、万が一、接種後に気になる症状が出たときに、医療的なケアができることが重要だと考えております。県では、山梨大学医学部附属病院を協力医療機関として選定をしており、接種した医療機関からの相談を受けたり、紹介があれば患者を受けていただけるように連携をしております。

もう一つ、産婦人科に関しましては、県として、気になる症状が生じた場合の対応フローを作成し、医療機関の役割分担を明確にしております。その中で気になる症状があった場合は、まずは産婦人科医に相談をしていただき、その後、山梨大学のほうに紹介をしていただくことを位置づけ、周知しております。

伊藤委員

今、出生率向上、少子化対策は、専門の方も注目しているので、より一層の連携の強化を深めていただきたいと思います。

それで、富山県で勉強させてもらった中で、私自身も今、高校2年生と中学1年生の娘がいます。そうした中で、富山県の先生も言っていましたが、正しい知識をしっかりと保護者に対して説得することが重要だと言っていました。そうした部分に関して何かお考えがあれば、お聞かせください。

清水健康増進課長 本人や保護者への個別の勧奨については、市町村が担う業務ということで役割分担がされております。

県としては、市町村に対し、先ほどの医療の体制を周知する、あるいは相談窓口として、市町村にもございますが、県にも、健康増進課と教育委員会の保健体育課に設置しておりますので、こちらを市町村に周知をすることで支援をいたしております。

伊藤委員

当然、ワクチン接種などの実際の接種は市町村の役割になるかと思います。おっしゃるとおりだと思いますが、ぜひ、市町村との連携も深めていく中で、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願います。

(グリーン・ゾーン認証制度について)

寺田委員

私からは1点、新型コロナウイルス対策について、先ほど古屋委員からも質問があったので、重複のない範囲でさせていただければと思います。

5類移行への移行期間が9月末から3月末まで延長になり、感染者は減っている傾向ですが、まだまだ気をつけていかなければいけない状況の中で、山梨県においては、山梨モデルとしてグリーン・ゾーン認証制度を活用していまし

た。

今は、グリーン・ゾーンは登録制度としてやっていると承知しておりますが、現状の登録制度の登録者の数と運用について、お伺いできればと思います。

小川グリーン・ゾーン推進監 新型コロナが5類に移行した後も、ほぼ全ての認証店に、登録施設のほうに移行していただき、令和5年10月1日現在も、移行前とほぼ同数の6,000件を超える施設に登録施設として御協力頂いているところです。

また、登録制度について県ホームページで丁寧に紹介するとともに、登録施設についてもホームページで公表をしているところでございます。

さらに、登録施設に感染防止対策への高い意識を継続していただくために、全ての登録施設を対象に、年1回、専門家による感染防止対策についての研修の機会を提供しております。

また、グリーン・ゾーン認証制度施行時から構築してきました、県と登録施設間のネットワークを活用し、登録施設に対して、随時、感染症や衛生対策に関する注意喚起や情報提供も行っているところでございます。

寺田委員

現在も6,000件余りの登録があることを確認させていただき、また、年1回研修をしたり、情報提供をしたりということで安心したところです。

ところで、そうしたことを県民が知ってこそ、こうした状況の中でも経済が動いていく、皆さんが安全に利用できるのも、以前の認証制度のときはステッカーが貼られていて分かりやすかったのですが、登録制度に移行して、その辺はどのようになっているのか、また、何か検討されていることがあったらお聞きしたいと思います。

小川グリーン・ゾーン推進監 現在は登録制度になりましたので、認証制度のときのステッカーについては、各施設に剥がすようお願いをしているところでございます。

また、今回行っている研修を修了した各施設に対しましては、研修の修了済証という形でステッカーを交付させていただく予定でおります。

寺田委員

以前のステッカーは剥がすけれども、新たに研修をして、修了済証が貼られるということですね。そういったものを貼っていただければ、県民の皆さんも認知できて、この店はこういう店だと分かると思います。

ぜひ、県民が安心して利用できるように推進していただきたいと思います。

あわせて、6,000件のネットワークができていることは、本当に貴重なことだと思います。今は感染が落ち着いているかもしれませんが、何かしらの感染が爆発し、万が一があったときに、県から登録店に一斉に通知して対策をしてもらう、また、お店からお客さんにも注意喚起できる仕組みは考えているのか、お伺いいたします。

小川グリーン・ゾーン推進監 委員の御指摘のとおり、このような取り組みを続けていくことで、県と登録施設のネットワークを維持し、新興感染症発生などの有事の際に、このネットワークを生かして、官民ともにより高い感染対策に即応できるよう努めてまいります。

寺田委員

コロナはもちろん、それ以外のことに関しても活用できるとお伺いしました。ぜひ、安全・安心に経済が動いていけるように取り組んでいただきたいと思っております。

(福祉施設等物価高騰対策賃上げ支援金について)

菅野委員

福祉施設等の物価高騰対策賃上げ支援金について伺います。

現在、申請受付中の賃上げ支援金について、複数の保育施設に確認をしたところ、今回の支援金を活用して今年度分の職員の所得が上がった場合、来年度以降は、その所得水準を維持するために各施設で財源を確保しなければならないということで、所得水準を維持できなければ処遇改善Ⅰの加算措置が受けられないことから、その財源確保のめどが立たずに支援金の申請をためらう施設があると聞いています。

こうした実態があることについて、県は認識をしていますか。

山本子育て政策課長

経営状況の厳しい保育所につきましては、本年度、県の支援金を活用してベースアップをしても、今年度以降ベースアップの維持が難しく、施設の大きな収入である処遇改善加算の要件を満たすことができないという懸念があり、申請に至らないことが想定されていると聞いております。

このため、国の支援の下、当該ベースアップの実現を翌々年度までとする取扱いとし、過日、市町村を通じて各保育所へ通知したところです。この取扱いにより、より多くの保育所に支援金を活用していただきたいと考えております。

菅野委員

ベースアップの支援金を2年後まで延長するというのでしょうか。

ちなみに、保育施設に関しては、8月に県から物価高騰対策に係る留意事項という文書が出されていました。

そこには、賃上げについては国の処遇改善加算との整理が必要だということで、支援金を使ってベースアップを行った場合、国の処遇改善加算の賃金水準に影響が出るものと考えられる。次年度以降も賃金水準を維持していく意思がある施設のみが申請できると考えられるという指導があったと聞いています。

賃上げ支援金に関するこうした指導、考えは、現在はどのようになっていますか。

山本子育て政策課長

先ほど申したとおり、前回発出した留意事項につきましては、厳しい状況の保育所もあることから、賃上げをしていただくことが基本でございますので、努力していただくとともに、国と相談をして、より活用しやすい取扱いとしたところです。

菅野委員

では、賃上げが基本ということで、8月に出された文書や通知は、現在は該当しないということよろしいですか。

処遇改善加算は介護事業所でも算定されているので、介護事業所のほうにも確認を取りました。国の処遇改善加算と一緒に考えること自体が間違っているのではないかと介護事業所の担当者が言っていて、本当にそのとおりだなと思います。

今回の賃上げ支援金は、保育も介護も同じ考えに基づいていると思いますので、ぜひ、支援金対象となる全ての事業所が給付を受けられるように引き続き適切な対応をお願いします。

あわせて、次年度以降も賃上げ支援金の継続を要望して発言を終わります。

斉藤子育て支援局長

先ほど課長が説明させていただきましたが、当初、職員のほうでも、国から出された要綱等の理解が不足してしまっていて、現場を混乱させてしまったところもございます。

基本的に、この支援金につきましては、福祉保健部と子育て支援局で同一の方向で進んでいるところでございます。

今回、修正をさせていただき、また、県でも声かけをさせていただき、より

広い関係団体、また、保育所等には丁寧に文書で説明をさせていただいているところがございます。一部、私ども職員の理解が至らなかったところもあり、混乱しているところがございますが、今回、しっかりと同じ方向で進めさせていただいておりますので、再度、確認をさせていただきたいと思っております。

主な質疑等 教育委員会関係

※第67号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（人口減少危機対策基礎調査費について）

伊藤委員 教の2ページの人口減少危機対策基礎調査費について、職業系高校の卒業生の追跡調査を実施し、キャリアや処遇等を分析するとのことですが、まず、こうした調査を行う目的を教えてください。

萱沼高校教育課長 目的でございますが、産業人材を育成する本県職業系高校では、卒業後に県内での就職を選択する生徒が多く在籍していることから、県内産業界から多くの期待が寄せられているところです。

一方で、職業系高校志願者が年々減少している状況であり、これは県内就職者数の減少にも影響していると考えられます。

そこで、職業系高校卒業生を中心に追跡調査を実施し、その結果から職業系高校卒業後の給与体系や具体的なキャリアなどを分析して、イメージできるようにしていこうというものでございます。

本調査の分析結果については、中学生等に広く紹介し、職業系高校の魅力化アップに活用していくとともに、職業系高校への進学促進等に生かしてまいりたいと考えております。

伊藤委員 志願者が減少しているとのことですが、その分析について、もう少し詳しく聞かせてください。

萱沼高校教育課長 職業系高校志願者が年々減少していることについてですが、本県全日制の職業系高校の定員に対する入学者数、いわゆる定員充足率は、令和3年度から3年続けて減少しております。

また、過去5年間の定員充足率の平均が、普通科・専門学科は97.6%であるのに対し、職業系高校は92.0%で、普通科・専門学科よりも低い値となっております。これは、中学生に対して職業系高校の実情が伝わっておらず、実態と違ったイメージを持ってしまっていることが要因の一つではないかと考えているところがございます。

そこで、職業系高校卒業後のキャリアイメージを具体的に中学生等に示し、自分自身のキャリアを考える参考にしてもらうため、今回の調査を実施することにいたしましたところがございます。

伊藤委員 卒業後のキャリアイメージを具体的に示すということですが、実際にどのよ

うな調査を行うのでしょうか。

萱沼高校教育課長 調査は、職業系高校卒業生が過去5年間に就職した県内企業を対象に、給与や定着率、満足度などについて調査をして、職業系高校卒業後のキャリアが具体的にイメージできるように分析を行っていきたいと考えております。

伊藤委員 最後に、この調査結果をどのように生かしていくか、教えてください。

萱沼高校教育課長 本調査によって得られた職業系高校卒業後の具体的なキャリアイメージを中学生や高校生等に示して、自分自身のキャリアを考える参考にしてもらうことで、将来、本県の産業人材として活躍するための一助にしていきたいと考えております。

また、本調査の分析結果等はホームページに掲載し、広く周知することで、職業系高校に対する理解を促進し、魅力化の向上につなげ、イメージアップを図っていきたいと考えているところでございます。

伊藤委員 地元企業でも人材不足は課題になっておりますので、ぜひ、県内企業の活性化につながるような形になればと期待しています。

寺田委員 今、伊藤委員から御質問があった、人口減少危機対策基礎調査費について伺います。

なぜ、職業系高校の調査をするのかは、今の伊藤委員の質問で理解できました。

ただ、人口減少対策、また、産業の人材不足解消につなげることを考えると、卒業生の県内への就職だけでなく、県外へ行った方々についても、しっかり調査をすることによって、人口減少対策、人材の流出、また、先ほど御説明があったキャリアアップ形成の参考になるかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

萱沼高校教育課長 委員のおっしゃるとおり、これは、職業系高校の県内への就職を促すことが大きな目的の一つであります。例えば、県外に一回就職したけれど、山梨に戻ってきて、Uターン就職した、あるいはIターン就職したという方々も調査対象に含んでおりますので、そうした方々との比較もしながら、県内企業の魅力を分析していきたいと考えております。

県外に進学した大学生、あるいは、県外に就職した方々に対する県内企業の魅力発信にもつなげていきたいと考えているところです。

寺田委員 質問が前後してしましますが、卒業生というのは、どこまで遡って調査するのでしょうか。

萱沼高校教育課長 調査対象は、職業系高校の生徒が過去5年間に就職している県内企業でございます。その県内企業には、職業系高校からだけでなく、例えば、県外の大学から就職した方や普通高校から進学した方も在籍していますので、そうした方々も対象に実施します。

どこまでというか、その企業に在籍している社員の方ということになります。

寺田委員 この事業に関しては十分理解できました。

ただ、今後、さまざまな対策に生かすためには、その側面だけではなく、反対の選択をした方々がどのような理由で戻ってこないのか、県外に行っ

まったのか、そうしたことも調査してこそ比較ができると思うので、検討していただければと思います。

(グローバルリーダー育成国内留学推進事業費について)

宮本委員 教の2ページのグローバルリーダー育成国内留学推進事業費についてお伺いします。もう少し、プログラムの詳細を教えてくださいませんか。

萱沼高校教育課長 プログラムの詳細でございますけれども、国際的に活躍できる人材を育成するために、日本で初めて外国大学の日本校として指定を受けたテンプル大学ジャパンキャンパスにおいて、海外の大学の授業スタイルを取り入れた山梨県独自の国内留学特別プログラムを県内の高校生を対象に開講するものでございます。

プログラムの内容でございますが、社会科学、テクノロジー、科学的分析を題材に、海外の大学の特徴である参加型の授業を英語で行い、グローバルな視点から課題解決に取り組むための素地を養うとともに、聞く・話す・読む・書くといった英語の4技能を総合的に強化してまいりたいと考えております。

さらに、世界各国から集まっているテンプル大学の学生と英語のコミュニケーションも体験してもらう3日間のプログラムとなっております。

宮本委員 180万円の予算ですが、どれぐらいの人数の生徒を対象とする予定か、お伺いしたいと思います。

萱沼高校教育課長 県内の公立及び私立の高校生25人を対象とすることを考えているところでございます。

宮本委員 全て補助するのか。それとも半分なのか。

萱沼高校教育課長 このプログラムの受講料につきましては、県が全額を助成してまいります。なお、経済的困難を抱える住民税所得割非課税世帯の生徒につきましては、3名を限度に、交通費や宿泊費等も含む全額の助成をしてまいりたいと考えております。

宮本委員 期間はどれぐらいですか。

萱沼高校教育課長 3日間のプログラムでございます。

宮本委員 御承知のように、都内の宿泊費が相当上がっているのです、1泊、ホテルに泊まると1万5,000円くらいはかかると思います。

私は、むしろ山梨県に来てもらって、例えば夏に、1週間とか2週間、山中湖や河口湖、あるいは八ヶ岳などの涼しいところに来てもらうことも検討してほしいと申し上げていたのですが、その辺の検討はいかがだったのでしょうか。

萱沼高校教育課長 委員のおっしゃるように、山梨県でプログラムの実施ができないか、検討をさせていただきました。

ただ、宿泊料が極端に減るかというのと、さほど減らなかったんですけども、まず、初年度はテンプル大学でやらせていただきたいと考えた大きな理由は、テンプル大学のキャンパスには、海外から来た学生が大勢いますので、その学生との交流をさせたかったことにあります。

山梨でそうした交流をするためには、多くの学生に来てもらわなければなら

ないため、宿泊費にお金がかかってしまいます。初年度はまず、テンプル大学の東京のキャンパスで実施をさせていただきたいということで、今回の内容になったところでございます。

宮本委員 よく分かりました。初年度ということで、いろいろとトライアルのプログラムだと思えますし、非常によい試みだと思っております。

ただ、3日間という期間は、今後の検討課題かなと思います。ぜひ、次年度以降、もう少し長く、加えて、例えば半分は山梨でやってもらうなど、私の気持ちとしては、テンプル大学のキャンパスを、山梨に1カ所移してもらえようなことも見据えてやっていただければと思っております。

そういった意味でも、本県の魅力をテンプル大学の教職員に分かってもらいたいという点もありますので、ぜひ、今後、検討していただきたいと思っております。

萱沼高校教育課長 委員がおっしゃったように、国内にいながらにして海外留学と同等のプログラムができるということで、非常に大きな期待が込められるプログラムになるのではないかと思います。

おっしゃるとおり、3日間は、留学することを考えると短いかなという気もしますが、まずはこれが足がかりになりますので、高校生にとって非常に貴重な留学体験となるような初年度にしたいと思っております。

(人口減少危機対策基礎調査費について)

志村委員 追跡調査について私もお聞きします。まず、基本的なことをお聞きしますが、県内職業系高校とは、どこまでの範囲ですか。

萱沼高校教育課長 産業教育を学んでいる学校ということで、農業高校、工業高校、商業高校になります。

志村委員 韮崎工業高校、農林高校、それ以外に、各学校でそういう科を持っているところという意味でしょうか。何校になりますか。

萱沼高校教育課長 工業高校が韮崎工業高校、甲府工業高校、青洲高校、都留興譲館高校、それから、商業高校が塩山高校、青洲高校、それから、農業高校が農林高校、笛吹高校でございます。

志村委員 甲府商業高校は甲府市立になるので、対象外ということですか。

萱沼高校教育課長 甲府商業高校は、今のところ対象としていませんが、今後、対象とするかどうか、検討させていただきたいと思っております。

志村委員 調査の目的が、本県の出生率上昇を阻害する要因の分析なので、場合によっては私立高校など、できるだけ広い範囲で、職業系の学科がある高校を対象にしたほうがいいのかと思います。いかがですか。

萱沼高校教育課長 私立には、工業科・農業科はございません。商業科があるかと思いますが、私立については追跡ができませんので、今回は対象から外させていただきたいと思っております。

志村委員 それから、高校教育課の事業なので対象ではないかもしれませんが、桃花台学園はいかがですか。

萱沼高校教育課長 桃花台学園は職業系高校に分類をされておられませんので、今回は対象から外させていただきたいと思います。

志村委員 健常者の人を対象としているとも聞こえてしまうので、インクルーシブだとかノーマライゼーションと言っているわけですから、確か、桃花台学園の就職率は99%前後だったと思いますので、一般就労を目指して働いている人たちのキャリアについても、教育委員会全体で考えていただきたいと思います。今後はそういった配慮もしていただければと思います。

萱沼高校教育課長 そういったことも含めて、今後の検討材料とさせていただきます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第74号 動産購入の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(冷房の設定温度について)

宮本委員 県立高校に関して、今年の夏はとても暑かったですが、冷房の設定温度を28度で指示を出しているというのは事実でしょうか。

白須学校施設課長 具体的に何度に設定するよという指示は出しておりません。各学校現場で必要に応じた温度設定がされていると認識しております。

宮本委員 私が聞いている限りですが、電力をできるだけ消費しないよということなのか、SDGsなのか、わからないですが、県立高校だけでなく、小中学校も含めて、28度にセットせよという指示があったと聞いています。28度の設定をすればどうい環境になるのか想像がつくわけで、28度設定だと室温が34度、35度になるわけです。そういった中で、子供たちにとっての最適な学習環境が確保できているとは言えないと思います。

もう一回確認しますが、県教育委員会としては、各学校に対して28度設定の指示は出していないということによろしいですか。

白須学校施設課長 県として、指示を出していないと承知しております。

宮本委員 分かりました。そうであるならば、もしかすると各学校が勘違いをしているのか分からないですが、私が承知している限りでは、県教育委員会からそういう指示があったと各学校から聞いていたので、その辺は、今の環境に応じた柔軟な対応をしていただければと思います。

あわせて、義務教育課にもお伺いしますが、これは、市町村の判断ということによろしいのでしょうか。

小池義務教育課長 おっしゃるとおり、市町村教育委員会の判断になってございます。

宮本委員 甲府市のとある学校に聞いたところ、市教育委員会から28度という指示を受けていると聞きました。教育委員会が指示を出していないにせよ、もしかして市町村によっては、そういう指示を出しているのかもしれないので、もちろん、北杜市や富士河口湖エリアと、甲府市は違うと思いますが、県教育委員会のほうからも、各市町村の教育委員会に対して、体調や熱中症予防も含めて、柔軟な対応をするように、改めてお願いしていただければと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

小池義務教育課長 子供たちの健康を守ることが第一でございますので、エアコンの設定に限らず、子供たちの健康を守る上での学校環境については、随時、市町村教育委員会と話をしたいと思います。

(スクールバスについて)

中村副委員長 市町村の管轄ですが、スクールバスの関係について伺います。

文部科学省から、4キロメートル圏内は基本的に徒歩で行くようにという指示が出ているようですが、子供の数が減っていることもあります。スクールバスの運転手が減っている、2024年問題もあるかと思えます。

スクールバスの運行につきまして、笛吹市役所に確認をしたところ、地域の状況によって運行状況も違うとお聞きしました。

今後、運転手や子供たちが減っていく中で、スクールバスの運行について、どうしても地域格差があるようなので、県として、そうした指針についても、今後の課題として、ぜひ検討していただければと思います。

小池義務教育課長 御指摘のとおり、スクールバスの運行に関しましては、地域の実情に応じて市町村で御判断いただいているところでございます。

子供たちの健康・安全に関わることでございますので、県でも情報を収集しながら、また、市町村の状況を把握してまいりたいと思います。

(教員採用検査合格発表における事務処理について)

中村副委員長 先月の26日の山梨日日新聞に、教員採用検査の結果について、県ホームページに誤った結果が出てしまったという非常に残念なことがありました。事務処理の不手際について、概要を説明していただければと思います。

小池義務教育課長 このことについては、関係者の皆様からも多くの御指摘、御指導をいただいているところでございます。今回、本課の事務処理の不手際により、多くの

受検生の皆さんに、つらい思い、それから不安な思いを抱かせてしまいました。受検者の皆さんの気持ちを考えると、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。

経緯を申し上げますと、9月25日に、令和6年度の採用検査の結果をホームページで発表する際、ホームページのリンク先の設定に一部誤りがございまして、令和5年度採用の結果が表示されるという事態となりました。受検者からの指摘により、すぐにリンクを修正し、全ての受検者にメールで再度の確認を依頼するとともに、誤った情報と本来の結果に相違がある受検者の皆さんには、個別に電話で確認依頼をするとともに、謝罪を申し上げたところです。

今回の原因は、リンク先の設定が適切ではなかったにもかかわらず、送信前に複数で確認すべきところを、その確認が不十分であったことが大きな反省点でございます。以上が経緯でございますが、重ねて、受検者のつらい思い、それから不安を思うと、本当に申し訳ない思いでいっぱいでございます。このことを過去のこととせず、私たちも受検者の受けた痛みを心に刻みながら、今後の業務に邁進し、再発防止に努めてまいりたいと思います。

中村副委員長

状況はよく分かりました。私も過去に20代の頃、教員採用検査を受け、私の場合は、この場にいるということは教員になれなかったわけですが、教員になりたいという志を持った若い青年が挑戦していて、私自身も、現在、子供の教育現場や子供の指導をする中で、子供に対しての思い、一生懸命やりたいという方々が非常に多いと思います。

今回、人的なミスということで、防げたことでもあったと思います。責める気はないので、今後、教育委員会だけでなく、県全体として対策を練っていかねばならないと思いますので、ぜひ、今、課長からお答えいただいたように、引き続き、対象者のメンタルケア等も含め、対応をよろしく願います。

降旗教育長

中村委員から御指摘をいただきました今回の教員採用検査合格発表の事務処理につきましては、あつてはならないことだと思っております。教員になるために一生懸命頑張ってきた方々に対して、合格発表のところで間違ってしまったために、御迷惑をおかけしたことを非常に申し訳なく思っております。

ただいま義務教育課長のほうから御説明申し上げましたけれども、再発防止に向けてしっかりと取り組み、このようなことがないようにしてまいりたいと思っております。特に、人の進路、人生に大きな影響を与える部分のところでございますので、緊張感を持って最終確認をしながら、合格発表のところをしっかりとやりたいと思っております。

(スポーツ競技の人材育成について)

古屋委員

本会議でも出ておりましたが、2032年に山梨県が国民体育大会の開催場所として内々定され、主管は恐らくスポーツ振興課が中心になってやるかと思いますが、9年後に向け、スポーツ競技の人材育成がとても大事だと思います。優勝すればいいというものではないですが、昨今、それぞれの競技において、山梨県勢の活躍が多く、テレビを見ていると心強く誇りに思っているところです。

したがって、小学校から高校までの間、教育委員会として、指導者あるいは競技選手を育成するための体制づくりを含めて、その辺のお考えをお聞きたいと思っております。

山田保健体育課長 御承知のとおり、近年インターハイ、全国大会などにおきまして、本県の

中学生や高校生が優勝するなど、競技力の向上は目覚ましいものだと思っております。

本県で開催される国民体育大会でも、本県の中高生が活躍することが期待されており、県民に感動や活力をもたらすとともに、教育的意義の大きい、大変貴重な機会になると考えております。

県教育委員会でも、国民体育大会の開催を見据えた競技力の向上は重要であると思っております。今後、山梨県スポーツ協会とも連携しながら、国民体育大会における競技力の向上の在り方について、県、市町村、先進県などの動向を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

古屋委員

そういう意味では、教育委員会ばかりではなく、各市町村、その他の各地域も含めての取り組みになろうかと思っております。私たちの立場でも一生懸命努力していきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いをしたいと思います。

(教員の成り手不足について)

もう一点、これも本会議でありましたが、教員の成り手がいないという状況が世間の中にあることを耳にする中、県では、ネットを通じて、賞賛や激励の声を集める取り組みをしていくと伺いましたが、その内容について、詳しく御説明いただきたいと思っております。

小池義務教育課長 教職への社会的評価の低下が懸念されている中、教育委員会としては、教員の仕事は大変重要であると考えておりますので、自信と誇りを持って先生方が勤務できるように、山梨県にとって教員が非常に大事であるということを、県全体で共有していく必要があると考えております。

具体的にはこれから検討していくところですが、例えば、年齢や立場を問わず、教員への応援メッセージ、また、感謝のメッセージを集めた動画をSNSで発信するなどが考えられると思っております。今後、より効果的な方法を探ってまいります。

古屋委員

教育の中心となるのは、やはり教える側の先生で、そういう環境をしっかりと支えていくのが教育委員会だと思いますので、引き続き、御努力をお願いします。

小池義務教育課長 私も教員ですが、皆さんに支えられているという気持ちを持つことは、子供たちの前で生き生きと働く原動力になります。教育委員会としても、学校の先生方が生き生きと働ける環境がつかれるよう、今後も努めてまいりたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

(性教育について)

伊藤委員

人口減少危機突破宣言に関してですが、少子化について、教育厚生委員会でも先進地の富山県を視察したり、あるいは、山梨大学の産婦人科医の先生や開業されている先生などと話をすると、必ず出てくるのが性教育に対する考え方、健康、安全、幸福を求める必要性であって、現在、性の暴力、DV、予期せぬ妊娠がふえている中、少子化対策に関連する最重要課題だとおっしゃっております。今後、包括的な性教育の推進や、義務教育でのしっかりとした性教育が必要だということもおっしゃっております。現状、県として、どのように考えているのか、お伺いします。

山田保健体育課長 現在、保健・体育の授業で、学習指導要領に基づき、発達段階に応じた内

容を各学校で取り組んでいるところです。

一例を挙げますと、例えば小学校では、思春期の体つきの変化、初経、精通、また、中学校では、生殖機能の発達や受精の仕組み、感染症予防としての性的接触でコンドームが有効であることなど、それから高等学校におきましては、妊娠・出産、また、家族計画の單元におきまして、妊娠を望まないときは確実な避妊を行うことなどを学習します。その中で、コンドームや低容量ピルについても触れているところでございます。

伊藤委員 なかなか難しい問題で、県が考えるべきなのか、国が考えるべきなのか、もしくは家庭でしっかり教育をしなければいけないのか、その辺は研究を進めなければいけないと思います。ぜひ前向きに考えて、専門家や外部講師などとも連携した中で、研究を進めていただければと思います。

山田保健体育課長 学習指導要領上で教員は授業を行いますので、そうしたことを踏まえながら、児童・生徒向けの外部講師などの活用までは実現できないですが、来年の2月に学校保健大会というものがございまして。その中で、産婦人科の先生による教職員向けの性に関する指導を取り上げていきたいと思っています。こうしたことにより、一般社会での性に関する諸課題を共有しながら、性に関する指導の充実と児童生徒一人一人の個別の指導につなげていきたいと考えております。

(部活動での熱中症対策について)

菅野委員 部活動での熱中症への対策・対応について伺います。

この8月、市の主催の大会で、屋外で試合をした中学生が、熱中症の症状で大会中に救急搬送されたという話を聞きました。大事には至らなかったようですが、同じ大会に出ていたほかのお子さんも、その日は体調不良にならなかったけれど、その翌日、翌々日にかけて体調が悪くなり、学校を二、三日お休みしたという話がありました。

学校で行う部活動は、気温によって今日はやります、今日はやりませんという連絡を先生が直接送っているようですが、同じような状況が高校等でもあるのではないかと思います。部活動を離れた、市や県が主催する大会を開催する際、熱中症アラートに対応するような、何度以上になったら大会は中止にするといった判断を各校でしっかり行うなど、そうした指導はされているのか。また、基準があるのか、教えてください。

山田保健体育課長 教育委員会としましては、まず、部活動については、熱中症環境保健マニュアルの指針に基づき進めております。委員がおっしゃられたとおり、例えば、暑さ指数が31度以上になったときには、特別の場合以外、運動は原則中止となっております。学校の先生方が地域の実情に応じて判断をし、中止、もしくは涼しい場所で何らかの運動を行う、またはクーラーの効いた場所で運動するなどの対応を取っていると承知をしています。

一方、運動部の大会におきましては、保健体育課から小中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟に、暑さ指数を踏まえた大会のあり方をお願いしております。具体的に言いますと、熱中症警戒アラートなどが出た場合には中止を要請しているところでございます。

菅野委員 基準は明確にあるということを確認できました。私に相談をされた方は、部活動が休みになっているのに、それ以上に気温が高い日に大会をやるので、そこに行かなければならないのはどうしてなのか。子供のことを考えると本当は

行かせたくないけれど、大会に関わることなので、学校の先生も判断ができないのではないかと。個人競技にしても団体競技にしても、参加する選手、生徒のことも考えると、自分の子供だけ行かせないのも、なかなか判断がしづらい。大会主催者側等でしっかり中止の判断をしてもらおうほうが親としては安心できて、ありがたいとおっしゃっていました。

本当にこの暑さの中、外で、特に屋根のない場所で行う競技の場合は心配になりますので、気温31度以上が果たして適切なのか、基準の見直し等も含めて改めて御判断頂き、学校での判断について、ぜひ周知もしていただきたいと思えます。

山田保健体育課長 改めて、学校体育関係団体に要請を行っていきたいと思えます。

(体育館における冷房設備について)

菅野委員 もう一点、同じように暑い時期の体育館は、冷房設備のないところは非常に暑く、開け放しにしても熱風しか入らず、もしくは風があると支障が生じる競技だと、そうした対応も難しく、屋内でも非常に危険な状況があると聞いています。学校の体育館については、ぜひ風の出ないような冷房設備が必要だと思いますが、その点について、調査・把握等をしているのでしょうか。

白須学校施設課長 学校の体育館につきましては、県立学校について、気化式冷風機を昨年度導入し、学校からは一定の効果があると聞いているところでございます。

菅野委員 設備があるところとないところで状況も異なります。私立と公立とで設備の状況が違ったり、持ち回りで行うような部活動に際しては、自分の子供が通っている学校はエアコンがあって安心だけれども、ほかの学校に行ったときにはとても暑くて子供が大変そうだとすることも聞いております。そうしたことも含めて、どこの学校へ行っても同じような条件で、子供たちが安全に安心して活動できる条件をつくっていただきたいと思えます。

白須学校施設課長 御指摘のとおり、市町村につきましては、市町村の判断でエアコンの設置を進めているところでございますが、文部科学省で交付金を用意してございますので、こちらの活用につきまして、引き続き、助言をしまいたいと考えております。

白井委員長 委員各位に申し上げます。萱沼高校教育課長から、先ほど、議案の審査の際の志村委員の質問に対する答弁の件について、発言したい旨の申し出がありましたので、この申し出を受けることにいたします。

萱沼高校教育課長 先ほど志村委員から質問があった、私立高校や桃花台学園は対象にしないのかという質問について、答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。

私立高校や桃花台学園を対象としないと答弁しましたが、農業高校、工業高校、商業高校を卒業した生徒が就職した企業を調査対象としているということでございます。

つまり、対象者は、私立高校卒業者であっても、桃花台学園卒業者であっても、大学卒業者であっても、対象の企業に所属していれば、皆さん対象になりますので、その部分を訂正させていただきたいと思えます。

志村委員 対象は県内の企業ということですが、何社ぐらいを想定していますか。

萱沼高校教育課長 回収率の問題もありますが、できるだけ多くやらなければならないと考えております。600くらいできればいいなと考えているところでございます。

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
 - ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を令和5年11月10日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

教育厚生委員長 臼井 友基